



平成 28 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長 豊田 昌洋
(コード番号 4088 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 広報・IR室長 松井 俊文
(TEL 06 - 6252 - 3966)

川本産業株式会社普通株式（証券コード：3604）に対する
公開買付けの結果及び連結子会社の異動に関するお知らせ

エア・ウォーター株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 11 月 10 日開催の取締役会において、川本産業株式会社（コード番号：3604、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 28 年 11 月 11 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 28 年 12 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 28 年 12 月 22 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

エア・ウォーター株式会社
札幌市中央区北三条西一丁目 2 番地

(2) 対象者の名称

川本産業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,903,600 株	2,318,300 株	2,903,600 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,318,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（2,903,600株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。そ

の後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(3) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成28年11月11日(金曜日)から平成28年12月16日(金曜日)まで(25営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は、平成28年12月26日(月曜日)まで(30営業日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金314円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(3,826,565株)が買付予定数の下限(2,318,300株)に達し、かつ、買付予定数の上限(2,903,600株)を超えたため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成28年12月17日に、報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,826,565株	2,903,600株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株
株券等預託証券 ()	－株	－株
合 計	3,826,565株	2,903,600株
(潜在株券等の数の合計)	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	－個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	－個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)

買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	29,036個	(買付け等後における株券等所有割合 50.10%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主の議決権の数	57,946個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成28年11月10日に提出した第87期第2四半期報告書(以下「本四半期報告書」といいます。)に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数(6,000,000株)から、対象者が平成28年11月10日に公表した平成29年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)(以下「本四半期決算短信」といいます。)に記載された平成28年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(204,283株)を控除した株式数(5,795,717株)に係る議決権の数(57,957個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(3,826,565株)が買付予定数の上限(2,903,600株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成28年12月22日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーजीトレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の受付をされた公開買付代理人の本店若しくは国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が平成28年11月10日付で公表した「川本産業株式会社普通株式（証券コード：3604）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エア・ウォーター株式会社

（札幌市中央区北三条西一丁目2番地）

エア・ウォーター株式会社 本社

（大阪市中央区南船場二丁目12番8号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 連結子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成28年12月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する連結子会社（対象者）の概要

(1) 名称	川本産業株式会社			
(2) 所在地	大阪市中央区谷町二丁目6番4号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 川本 武			
(4) 事業内容	衛生材料、医療用品、介護用品、衣料品等の製造販売事業、及び医療用品、介護用品、育児用品、トイレタリー用品の仕入販売事業 他			
(5) 資本金	883,000千円（平成28年9月30日現在）			
(6) 設立年月日	昭和6年1月6日			
(7) 大株主及び持株比率 （平成28年9月30日現在）	株式会社TK		10.25%	
	株式会社ヘルスケア・キャピタル		6.58%	
	カワモト取引先持株会		5.07%	
	川本 武		4.93%	
	株式会社みずほ銀行		4.15%	
	株式会社三菱東京UFJ銀行		4.15%	
	川本産業株式会社（自己株式）		3.40%	
	株式会社りそな銀行		2.91%	
	川本 洋之助		2.84%	
	川本社員持株会		1.91%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。なお、公開買付者の連結子会社が、対象者から医療用消耗品等を仕入れておりますが、その仕入額は僅少です。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成26年3期	平成27年3期	平成28年3期
純資産		4,893百万円	3,887百万円	3,315百万円
総資産		21,566百万円	18,280百万円	16,840百万円
1株当たり純資産		816.70円	670.79円	572.03円
売上高		30,918百万円	28,445百万円	26,765百万円
営業利益		85百万円	66百万円	222百万円
経常利益		96百万円	43百万円	23百万円

当期純利益	59百万円	△1,053百万円	△503百万円
1株当たり当期純利益	9.91円	△177.81円	△86.80円
1株当たり配当金	7円	5円	—

(注) 「持株比率」は、対象者が平成28年11月10日に提出した本四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：—%)
(2) 取得株式数	2,903,600株 (議決権の数：29,036個) (議決権所有割合：50.10%)
(3) 取得価額	川本産業株式会社の普通株式 911百万円
(4) 異動後の所有株式数	2,903,600株 (議決権の数：29,036個) (議決権所有割合：50.10%)

(注1) 「議決権所有割合」は、本四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の発行済株式総数(6,000,000株)から、本四半期決算短信に記載された平成28年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(204,283株)を控除した株式数(5,795,717株)に係る議決権の数(57,957個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程

平成28年12月22日(木曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる連結子会社の異動が今期業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上